

高静小学校 新型コロナウイルス感染防止の取り組み Ver.20

目的

すべての子供と教職員の安全・安心を確保しつつ、学校教育活動を行うために

目標

- 1 「学校における衛生管理マニュアル」に基づく感染対策を徹底する
- 2 すべての子供、教職員が安心して学校生活をおくることができる
- 3 教職員の創意工夫により、すべての子供に学習指導要領内容の学びを保障する

取組

マスクの着用を求めないことを基本

感染対策を徹底した上で、すべての教育活動を

★適切な換気 **★手洗い、咳エチケット**
★家庭との連携による児童の健康状態把握

R2. 4. 8
R2. 6. 1改
R2. 7. 13改
R2. 8. 28改
R2. 10. 12改
R2. 11. 13改
R3. 4. 8改
R3. 5. 18改
R3. 6. 18改
R3. 8. 31改
R4. 1. 24改
R4. 2. 3改
R4. 4. 1改
R4. 4. 25改
R4. 8. 29改
R4. 10. 11改
R5. 1. 23改
R5. 2. 17改
R5. 4. 1改
R5. 5. 8改

※この取組は文科省「衛生管理マニュアル 2023. 5. 8」「新ひだか町教育委員会通知」等にもとづくものです

基本的な取り組み

- 1 マスクの着用を求めないことを基本として学校生活をおくる。
- 2 教室等は前後のドアを開け放し、1時間につき5分間窓を開け換気を行う。(トイレ休憩時)
- 3 外から教室に入る時、給食の前後、共有の物を触った後、トイレの後、掃除の後は必ず手を洗う。
- 4 給食は声の大きさのマナーを守って食べる。(グループ会食可、黙食は必要ない)
- 5 給食当番はマスク・バンダナ・エプロン着用。全員の手洗いを徹底する。(調理実習も同様)
- 6 毎朝、きめ細かな健康観察を行う。
- 7 マスク着脱による差別・偏見等が生じないように、家庭と連携して指導する。



特別な取り組み(地域や学校において感染が流行している場合に実施)

- 1 机の間隔をできるだけ確保する。
- 2 グループ活動等をする際は、2方向の窓扉を同時に開けて常時換気を行い、大声での会話を控える。
- 3 歌唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ演奏は、向かい合わせで行わない。(前後1m、左右50cmの距離を確保)
- 4 調理実習や身体接触運動時における大声での会話や発声を控える。
- 5 給食は、同じ向きで食べる。(黙食は求めず、声の大きさのマナーを指導)
- 6 スクールバス利用時に、座席数と比して利用者が多い場合は、会話を控えマスクの着用を推奨する。

保護者の皆様への協力お願い

○お子様の朝の健康チェックをお願いします。シートを使った体温等の報告は行いません。

○お子様の状況による対応

★感染した(症状有)→発症日(0日目)の翌日から5日間経過、かつ症状軽快した翌日から1日経過まで。【**出席停止**】

★感染した(症状無)→検体採取日(0日目)の翌日から5日間経過まで。【**出席停止**】

★出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用を推奨。

★濃厚接触者の特定は行われなことから、同居家族が感染した場合であっても登校可能。【**出席停止にならない**】

★感染に対する不安がある場合、(生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合は)【**出席停止**】→現状では基本的に該当になりません。

★児童本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合には、無理をして登校しない。【**欠席**】

○登校時間を守るようお願いします(8:00~8:10 玄関開錠8:00 朝読書開始8:15)